

広島県立文化芸術ホール（ALSOK ホール）
清涼飲料水自動販売機設置業者 募集要項

1 目的

利用者サービス向上のため、広島県立文化芸術ホール（ALSOK ホール）に清涼飲料水自動販売機の設置業者を募集する。

2 設置場所及び設置台数

広島県立文化芸術ホール内（別紙 1 - 1、1 - 2 参照）
6 台（缶・PET 機 5 台、カップ機 1 台） 本公募ではアイス機は除く

3 募集する自動販売機

清涼飲料水自動販売機等

4 応募資格

- (1) 広島県立文化芸術ホールの設置目的と、公の施設であることに十分配慮し、利用者サービスに徹する業者であること。
- (2) 良好な経営状態であること。
- (3) 食品衛生、環境衛生等に関する各法を遵守する業者であること。
- (4) その他、当共同事業体が提示する設置条件等を遵守する業者であること。
- (5) 税金の未納がないこと。
- (6) 暴力団、またはその他暴力的集団の構成員でないこと。

5 設置期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間
自動更新は行いません。

6 応募方法

公募に参加を希望する事業者は、募集要項の交付期間、平成 22 年 2 月 9 日（火）から平成 22 年 2 月 19 日（金）午後 5 時までの間に、インターネットのホームページ（<http://www.alsok.hall-info.jp/>）より提案様式集を入手し、応募書類を次ページの提出場所に郵送もしくは持参にてご提出下さい。

応募書類： 法人税・消費税・地方消費税の納税証明（未納がないことの証明）
定款及び登記簿謄本、会社案内
直近年度の決算報告書
提案書（指定様式集に記載） 各 1 部で結構です。

7 応募書類提出期限

平成 22 年 3 月 3 日(水) 午後 5 時必着

上記時点で応募書類が届いていない場合、審査対象となりませんのでご注意ください。

8 設置業者の選定方法

応募書類に不備のないこと及び当共同事業体の提示する設置許可条件（別紙 2 参照）を満たしていることを確認した上で、事業者からの提案書を当共同事業体内で審査し、最優秀提案者を選定します。

9 提出場所

広島県立文化芸術ホール 指定管理者

共立・合人社共同事業体

代表企業：株式会社 共立 施設開発事業本部 営業企画課

〒151 - 0053

東京都渋谷区代々木 5 - 40 - 13

担当者：森山

TEL：03-3469-1505

メールアドレス：moriyama@kyoritz.co.jp

10 質疑等

本募集に関する質疑については、下記問い合わせ先にて、3月1日(月)午後5時まで電子メールのみで受け付けます。

お答えできない場合もございますのでご了承ください。

11 選定結果の通知

平成 22 年 3 月 10 日(水)に、全ての応募者へ電子メールで通知します。

12 問い合わせ先

株式会社 共立 施設開発事業本部 営業企画課

担当者：森山

TEL：03-3469-1505

メールアドレス：moriyama@kyoritz.co.jp

(別紙1-1)

場所	面積 (m ²)	用途	ベンダー名等	備考
1階	0.75	ジュース等自動販売機(1台)	カップ機	1階平面図
1階	0.83	ジュース等自動販売機(1台)	缶・PET機	1階平面図
1階	0.90	ジュース等自動販売機(1台)	缶・PET機	1階平面図
1階		アイスクリーム自動販売機(1台)	募集対象外	1階平面図
1階	0.64	ジュース等自動販売機(1台)	缶・PET機	1階平面図
1階	0.63	ジュース等自動販売機(1台)	缶・PET機	1階平面図
1階	0.90	ジュース等自動販売機(1台)	缶・PET機	1階平面図

参考資料

ALSOK ホール内 商品販売価格表

120円売価商品	130円
130円売価商品	140円
140円売価商品	150円
150円売価商品	160円
160円売価商品	170円
シロップパウダー商品	100円
レギュラー商品	120円

販売本数

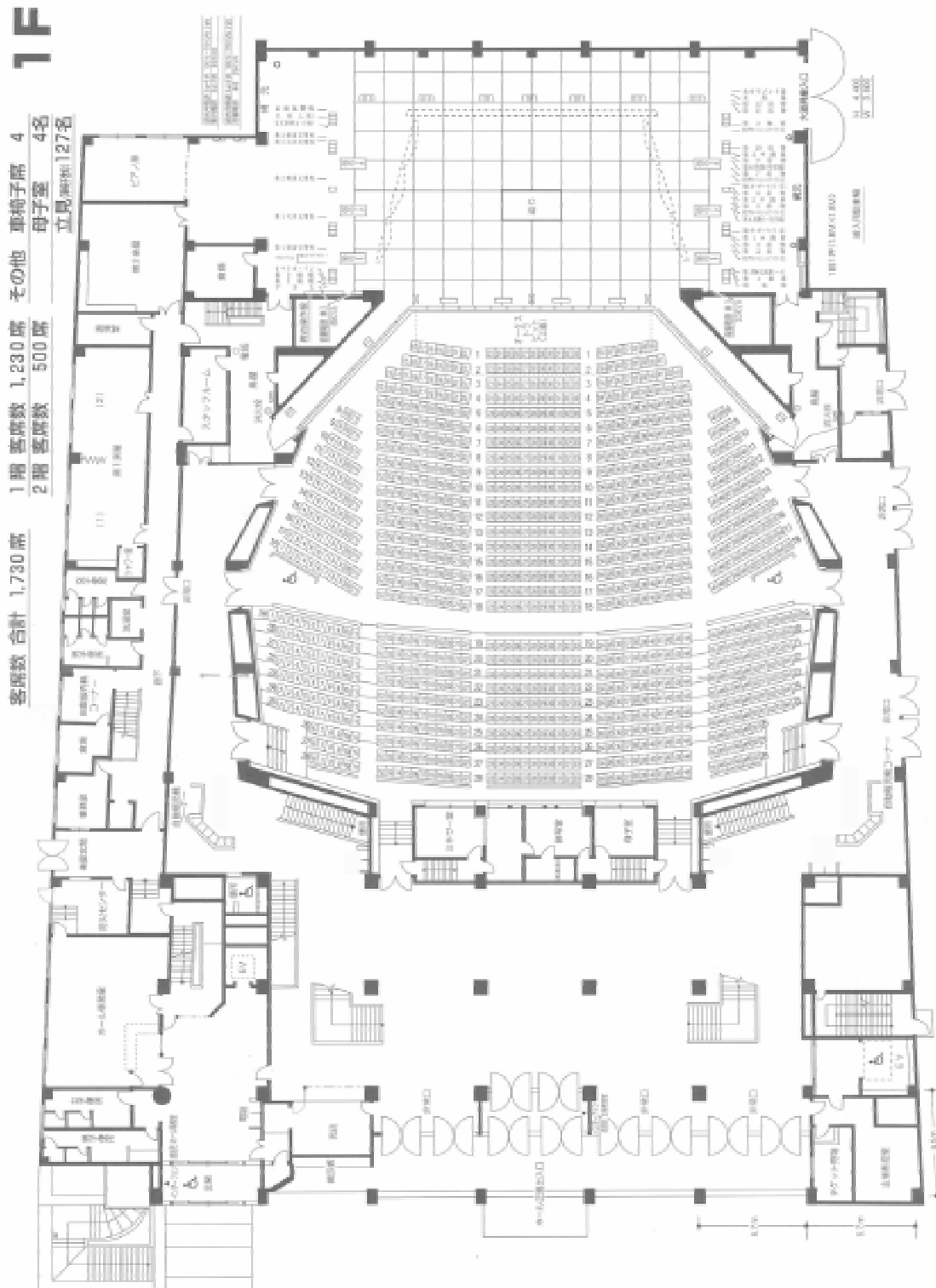
平成20年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	20年度計
7,353	8,009	4,749	6,238	5,163	3,339	2,957	2,686	5,844	4,268	1,694	3,484	55,784

平成21年度(4月~12月)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4-12計
3,514	3,370	5,649	4,665	6,480	5,419	3,779	5,747	3,256	41,879

設置場所



...アイスクリーム機のため募集対象外

...公衆電話

清涼飲料水自動販売機設置許可条件

1 設置者が負担するもの

- (1) 設置に伴う電気工事等の経費
- (2) 月次の電気代 (¥5,000-台/月)
- (3) 機械の故障、修理等の保守管理に要する経費
- (4) 転倒防止等の安全管理に伴う経費
- (5) 商品詰め替え、金銭管理に伴う経費
- (6) 空き缶、空きビン、ペットボトル等の回収費用及び回収容器の設置に要する経費
- (7) 撤去の必要が生じた場合の撤去費用及び現状復帰の費用

2 管理に関するもの

- (1) 販売時間は、当該施設の開館から閉館までとする。
- (2) 商品の詰め替え、金銭の管理、空き缶、空きビン、ペットボトル等の回収及び処理等は全て設置者で行い、清潔な環境に努めること。
- (3) ゴミについては自社のゴミだけでなく、ゴミ箱に入っているゴミ及びその周囲に散乱しているゴミ等も回収し、周囲の清掃を心がけること。
- (4) 商品の補充については管理事務所との連絡を密にし、欠品させないこと。
特に夏場の繁忙期には留意すること。
- (5) 施設の管理上必要な事項については、管理事務所職員の指示に従うこと。
- (6) 自動販売機の設置を途中で辞退する場合、別途協議とする。